

六ヶ所村電子入札システム導入業務委託公募型プロポーザル募集要項

1 目的

本村で執行する入札は年間で約 200 件以上あるが、全て紙書類で実施しており、事業者は入札手続き（縦覧・入札等）のために、書類作成及び来庁を行っていることから、時間的・人的コストが多くかかっている。

本業務では、これらの課題解決のための一般財団法人日本建設情報総合センターと一般財団法人港湾空港総合技術センターが共同開発した電子入札システムを利用し、電子入札を実施するための電子入札システム（以下「本システム」という。）を導入するものである。

本要項は、最適な受託候補者を選定するための公募型プロポーザルの実施にあたり、参加資格、手続き、評価基準等の必要な事項を定めることを目的とする。

2 対象業務

(1) 件名

六ヶ所村電子入札システム導入業務委託

(2) 業務内容

別添「六ヶ所村電子入札システム導入業務委託仕様書」のとおり

(3) 業務期間

契約発効の日の翌日から令和 9 年 3 月 31 日まで

(4) 委託上限額

5,544,000 円(消費税及び地方消費税を含む)

3 参加資格

公募型プロポーザルに参加できる者（以下「参加者」という。）は、次のいずれにも該当する者とする。

- (1) 日本国内に本社、支社又は営業所を有し、必要に応じて本村に訪問可能であること。
- (2) 参加表明書提出日において、六ヶ所村物品調達等の競争入札に参加する者の資格等に関する規則第 8 条に規定する令和 8・9 年度物品調達等有資格者名簿に登録申請されている者であること。
- (3) 過去 5 年（令和 3 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日）の間に、国又は地方公共団体等の発注による本業務の内容と同種の業務又は類似の業務を元請として受注した実績を有する者であること。
- (4) 本業務の遂行に必要な専門的知識を有していること又は必要な専門家、関連企業等との協力関係を整えていること。
- (5) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定により一般競争入札への参加を排除されていない者であること。
- (6) 本プロポーザル実施の公告の日から企画提案書提出日までのいずれの日においても、本村から指名停止措置を講じられていない者であること。
- (7) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（会社更生法にあっては更生手続開始の決定、民

事再生法にあっては再生手続開始の決定を受けている者を除く。) でないこと等、経営状態が著しく不健全な者でないこと。

(8) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律(平成11年法律第147号)に基づく処分を受けている、又は過去に受けたことがある団体等でないこと。

(9) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団、若しくはそれらの利益となる活動を行う者又は同法第2条第6号に規定する者が役員就任や経営関与等を行っている法人等でないこと。

(10) 集团的及び常習的に暴力的不法行為等を行うおそれがある者でないこと。

4 参加表明

(1) 業務上の条件

- ① 主任担当者は、参加者の組織に所属していること。
- ② 主任担当者は、令和3年4月以降に同種・類似業務に携わった経験があること。
- ③ 業務の一部を再委託する場合は、再委託先が、上記3参加資格(5)～(10)のいずれにも該当する者であること。

注)「主任担当者」とは、契約の履行に関し、業務の管理及び統括等を行う者で、契約書の規程に基づき、受注者が定めた者をいう。

(2) 参加表明書の提出

本プロポーザルに参加しようとする者は、次のとおり参加表明書及び資料(以下「参加表明書等」という。)を提出しなければならない。

なお、期限までに参加表明書等を提出しない者又は参加要件を満たさないと認められた者は、このプロポーザルに参加することができない。

(3) 提出書類(参加表明書等)

- ① 参加表明書(様式1)
- ② 参加資格申告書(様式2)
- ③ 同種・類似業務実績(様式3)
- ④ 主任担当者等(様式4-1)
- ⑤ 専門的知識の有無(様式4-2)

(4) 提出期限

令和8年8月20日(木)午後5時 ※郵送必着

(5) 提出場所

〒039-3212 青森県上北郡六ヶ所村大字尾駸字野附 475

六ヶ所村 財政課 管財・営繕グループ

電話：0175-72-8018(直通)

FAX：0175-72-2603

E-mail：rks99002@rokkasho.jp

(6) 提出部数

1部

(7) 提出方法

持参又は郵送に限る。

(8) 参加表明書等の記載方法及び注意事項

- ①参加表明書に添付する資料は、別添の様式に基づき作成すること。
- ②用紙の大きさはA 4判タテとする。
- ③参加表明書（様式 1）及び参加資格申告書（様式 2）には押印すること。
- ④同種・類似業務実績（様式 3）は、次のとおりとする。
 - ア 令和 3 年 4 月以降に完了した業務の実績とする。
 - イ 業務受注実績は、国又は地方公共団体のみならず民間企業等からの受注を含むものとする。
 - ウ 受注・自己の別は、国又は地方公共団体等の受注実績の場合は「受注」、自ら実施した同種・類似業務の場合は「自己」を選択すること。
 - エ 受注実績には再委託を含むものとし、当該業務を記載する場合は発注者に加えて委託事業者をカッコ書きで記載すること。
 - オ 業務概要は、本業務内容と同種・類似業務であることが判別できる範囲内で、調査項目や実施項目を簡潔に記載すること。
- ⑤ 主任担当者等（様式 4－1）は、次のとおりとする。
 - ア 主任担当者は必ず記載することとし、担当者は必要に応じて記載すること。
 - イ 主任担当者の同種・類似業務経験は、同種・類似業務実績（様式 3）に記載された業務のうち該当する業務名を記載すること。それ以外の業務経験について記載する場合は、同種・類似業務実績（様式 3）の項目を参照して記載すること。
 - ウ 担当する業務内容は、本業務で想定される業務について簡潔に記載すること。
- ⑥ 専門的知識の有無（様式 4－2）は、次のとおりとする。
 - ア 主任担当者等（様式 4－1）に記載した担当者であっても、改めて記載すること。
 - イ 参加者に所属しない者を記載する場合は、当該所属・役職を記載するとともに、再委託先の名称等を記載すること。
 - ウ 経歴・資格・従事業務等は、本業務の遂行に必要な専門的な知識を有していることを明らかにするために必要な範囲で、経歴等の事項を記載すること。なお、同種・類似業務実績（様式 3）又は主任担当者等（様式 4－1）に記載した業務について記載する場合、当該業務において果たした役割や要した専門的知識等を記載すること。
- ⑦ 必要に応じて参加表明書等の具体的内容を確認することがある。

5 企画提案書の提出要請

（1）参加要件の確認及び企画提案書提出要請

参加表明書等により参加要件の確認を行い、令和 8 年 8 月 25 日（火）までに次に掲げる事項を記載した参加要件確認通知書を E-mail で送付する。併せて参加要件を満たす者に企画提案書の提出を要請する。

- ① 参加要件を満たすと認めた者にあつては、参加資格がある旨及び企画提案書の提出を要請する旨
- ② 参加要件を満たさないと認めた者にあつては、参加資格がない旨及びその理由並びに所定の期限までに理由について説明を求めることができる旨

（2）参加要件を満たさない理由に係る説明要請

参加要件を満たさないと認めた者は、その理由について、次のとおり書面（様式は任意とするが、住所、商号又は名称、代表者氏名を記入し押印のこと。）により村

長に対し説明を求めることができる。

- ① 提出期限 令和8年8月28日（金）まで
- ② 提出場所 4の（5）と同じ
- ③ 提出方法 持参又は郵送に限る。

（3）理由説明書

村長は、（2）の説明を求められたときは、令和8年9月2日（水）までに説明を求めた者に対し理由説明書にて通知する。

6 企画提案書

（1）提案事項

企画提案書の提出を要請された者（以下「企画提案者」という。）は、仕様書に基づき審査要領の別表「企画提案書審査項目及び配点表」の内容を踏まえた上で、企画提案書を作成し提出すること。

（2）参考見積書

参考見積書の作成にあたっては、以下の事項に留意し、内訳書（明細）を添付の上、提出すること。

- ① 見積書は、以下の（ア）初期導入費用及び（イ）5年間の運用保守費用をそれぞれ明確に区分して記載し、必ず（ア）と（イ）の合計額を明記すること。

（ア）本年度のシステム導入業務委託料（初期費用）

（システム構築費、初期設定費、操作マニュアル作成費、操作説明会等開催支援費、その他導入に伴う一切の費用）

（イ）来年度以降5年間（60ヶ月分）のシステム利用料及び保守料等

（クラウドサーバー利用料、システム保守料、ヘルプデスク等サポート費用、バージョンアップ対応費用、その他運用に伴う一切の費用）

- ② 見積金額は、税抜金額と消費税額を分けて記載すること。なお、審査基準表における「6 参考見積（価格評価点）」の算出においては、（ア）と（イ）の合計額（税抜金額）を用いるものとする。

- ③ パッケージの標準機能のみでは本村のシステム要求機能（仕様）を満たせず、追加のカスタマイズ開発等が必要となる場合は、その費用を（ア）の初期導入費用に含めて明記すること。

（3）企画提案書の様式

企画提案書は、企画提案書（様式5-1）及び企画提案説明書（様式5-2）を提出すること。また、上記のほか補足説明資料がある場合は別紙で添付しても良いが、原則、審査には用いない。

なお、（2）についての様式は任意とする。

（4）記入上の注意事項

- ① 企画提案書（様式5-1）には押印すること。
- ② 企画提案説明書は、原則、6（1）提案事項に示した項目順に記入すること。
- ③ 用紙サイズは、A4版とする。
- ④ 企画提案説明書の頁数は10頁以内（両面印刷）とし、頁番号を付すこと。
- ⑤ 文書の補完のため写真やイラスト等を用いることを可とする。また、カラー印刷も可とする。
- ⑥ 文字は読みやすい大きさとする。
- ⑦ 企画提案者（再委託先を含む）を特定することができる内容の記述（具体的な社名・サービス等）を記載してはならない。

- ⑧ 企画提案は、一企画提案者につき一つ限りとする。
 - ⑨ 企画提案書の提出後の修正、追加、差替え及び再提出は認めないものとする。
- (5) 提出方法等

- ① 提出期限 令和8年9月4日（金）午後5時 ※郵送必着
- ② 提出場所 4の（5）と同じ
- ③ 提出方法 持参又は郵送に限る。なお、企画提案説明書（様式5－2）（PDF）については、E-mail でも提出すること。
- ④ 提出部数 企画提案書（様式5－1） 1部
企画提案説明書（様式5－2） 10部（正本1部、副本9部）

(6) 企画提案書の著作権等の取扱い

- ① 企画提案書の著作権は、当該企画提案書を作成した者に帰属するものとする。
- ② 村は、本プロポーザルの手続及びこれに係る事務処理において必要があるときには、提出された企画提案書の全部又は一部の複製等を行うことができるものとする。
- ③ 村は、企画提案者から提出された企画提案書について、六ヶ所村情報公開条例（平成14年条例第126号）に規定する開示請求に基づき、第三者に開示することができるものとする。

7 質問の受付及び回答

(1) 参加表明書等及び企画提案書の作成に係る質問の受付

- ① 提出書類 質問書（様式6）
- ② 提出期限 令和8年8月5日（水）午後5時 ※郵送必着
- ③ 提出場所 4の（5）と同じ
- ④ 提出方法 持参、郵送、E-mail 又はファクシミリによる。

(2) 質問に対する回答

質問に対する回答は、質問者及び企画提案者全てに対し、令和8年8月12日（水）午後5時までに E-mail により行い、併せて六ヶ所村公式ホームページ上に当該回答内容を公表する。

なお、回答書に記載した内容は、募集要項の追加又は修正として取扱うものとする。

8 企画提案書の審査及び候補者の選定

(1) 審査委員会の設置

企画提案書の審査及び契約相手候補者の選定を行うため、六ヶ所村電子入札システム導入業務委託公募型プロポーザル審査委員会（以下「審査委員会」という。）を設置する。

(2) 企画提案書の審査

別表の「企画提案書審査項目及び配点表」に基づき審査する。

(3) ヒアリング審査の実施

審査委員会において、提案内容をより理解するため、企画提案書に係るヒアリング審査を次のとおり行う。

- ① 実施方法

ア 1 者ずつの呼び込み方式として 1 者の持ち時間は説明30分、質疑10分の計 40分とする。

イ 企画提案追加資料の配布は禁止するが、提出された企画提案書に記載された図案や写真等を用いた説明用パネル等の使用は可とする。

ウ ヒアリング審査でのパソコンの使用は可能とするが、使用する場合は会場にパソコンを持参すること。（会場には、プロジェクター及びスクリーンを用意する。）なお、パソコン設置準備時間は持ち時間から除外する。

エ 主任担当者はヒアリング審査に必ず出席するものとし、補助者を含めて 3 名以内とする。

オ 欠席をした場合は、辞退したものとみなす。

カ ヒアリング審査の順番は、参加表明書等の提出順とする。

② 実施日及び場所（予定）

ア 実施日 令和 8 年 9 月 7 日（月）13時30分～

イ 場 所 青森県上北郡六ヶ所村大字尾駸字野附475

六ヶ所村役場（会場は別途通知する）

（4）受託候補者の選定

審査委員会は、以下の条件に基づき受託候補者等を選定する。

① 各審査委員の評価点が420点以上であること。

② 上記①を満たす者のうち、合計点が最も高い者を受託候補者とし、2 番目に高い者を次点候補者とする。

ただし、審査委員が 0 点を付した審査項目がある者を受託候補者若しくは次点候補者として選定する場合又は、審査委員会の評価点が同点となる者を受託候補者若しくは次点候補者として選定する場合は、審査委員会の合議によるものとする。

（5）審査結果の通知

① 受託候補者を選定したときは、令和 8 年 9 月18日（金）までに企画提案者全員に対し、次の事項を通知するものとする。

ア 受託候補者の名称

イ 項目別評価点

ウ 受託候補者にあつては、今後の契約手続きの旨

エ 受託候補者とならなかった者にあつては、所定の期限までに理由について説明を求めることができる旨

② 受託候補者とならなかった者は、その理由について、次のとおり書面（様式は任意）により村長に対し説明を求めることができる。

ア 提出期限 令和 8 年 9 月25日（金）午後 5 時 ※郵送必着

イ 提出場所 4 の（5）と同じ。

ウ 提出方法 持参又は郵送に限る。

③ 村長は、イの説明を求められたときは、令和 8 年10月 2 日（金）までに説明

を求めた者に対し理由説明書にて通知する。

(6) 審査結果の公表

受託候補者を選定した際の公表基準は、次のとおりとする。

① 次に掲げる事項は、公表する。

- ア 受託候補者の名称
- イ 項目別評価点
- ウ 受託候補者の選定理由

② 次に掲げる事項は、公表しない。

- ア 審査委員会の議事録
- イ 各審査委員の採点結果
- ウ 受託候補者以外の企画提案者の名称

9 失格事項

次のいずれかに該当した場合は、失格とする。

- (1) 提出書類に虚偽の記載があった場合
- (2) 本要項等で示された条件に適合しない書類の提出があった場合
- (3) 選定結果に影響を与えるような不誠実な行為を行った場合

10 その他

- (1) 本手続きにおいて使用する言語は、日本語及び通貨は、日本円によるものとする。
- (2) 企画提案書の作成、提出及びヒアリングに関する費用は、参加者の負担とする。
- (3) 契約の締結

- ① 受託候補者と当該業務について協議を行い、内容について合意の上、当該仕様書に基づく見積書を徴収し随意契約の方法により契約を締結する。

なお、企画提案時と比し、見積額が異なる等不誠実な行為があったときは、失格とする。

- ② その他、六ヶ所村財務規則による。

(4) 委託金額の支払条件

検収後、精算払いとする。

(5) 企画提案書の取扱い

- ① 提出された企画提案書を、発注者の了解なく公表、使用してはならない。
- ② 提出された企画提案書は返還しない。

11 本プロポーザルの実施スケジュール

本プロポーザルに係るスケジュールは、次のとおりとする。

- | | |
|-----------------------------|-------------------|
| (1) 質問書受付期限 | 令和8年8月5日(水) 午後5時 |
| (2) 質問書回答期限 | 令和8年8月12日(水) 午後5時 |
| (3) 参加表明書提出期限 | 令和8年8月20日(木) 午後5時 |
| (4) 参加要件確認通知及び
企画提案書提出要請 | 令和8年8月25日(火) |
| (5) 企画提案書提出期限 | 令和8年9月4日(金) 午後5時 |
| (6) 企画提案書(ヒアリング)審査 | 令和8年9月7日(月) |
| (7) 企画提案書審査結果通知 | 令和8年9月18日(金) |
| (8) 契約締結 | 令和8年9月25日(金) |

別表

企画提案書審査項目及び配点表

	審査項目		配点
1	全体	① 青森県内における電子入札システムの導入実績はあるか。	30
		② 業務趣旨を理解し、提案内容は実現可能なものであるか。	30
		小計	60
2	取組姿勢及び 業務実施体制	① 業務目的に沿った積極的、かつ、適切な方針が示されているか。	30
		② 必要な実施項目が整理され、実施スケジュールが適切か。	30
		③ 専門人材や実務経験者の配置等、効果的な実施体制か。	30
		小計	90
3	システム要求 機能	① 本村が求める発注区分・発注方式においてシステムの操作は簡易的か。	100
		② 必要なデータの提供方法や例規改正支援の具体的な方法が示されているか。	100
		小計	200
4	説明会の開催 支援及び操作 マニュアルの 策定	① 事業者への操作説明会の開催支援について具体的な方法が示されているか。	70
		② システムの操作マニュアル策定について具体的に示されているか。	30
		小計	100
5	システム運用 支援及びシス テム保守	① システムの運用支援や保守の方法について具体的な方法が示されているか。	100
		② コアシステムのバージョンアップへ対応するか。	50
		小計	150
6	参考見積	○点数＝最低見積金額/見積金額×50 ※見積金額は、【今年度の初期導入費用】と【来年度以降5年間のシステム利用料及び保守料】の合計額とする。 ※見積金額は、税抜きで算定し、小数点以下を切り捨てる。	50
		小計	50
7	その他	① 説明能力、コミュニケーション能力等、円滑な業務遂行が可能か。	25
		② 効果的な工夫、独自提案、事業者としての強みが示されているか。	25
		小計	50
合計			700点

(様式1)

参加表明書

(業務名) 六ヶ所村電子入札システム導入委託

標記業務について関心がありますので、関係資料を提出します。

令和 年 月 日

六ヶ所村長 橋本 隆春 様

(提出者) 会社名

住所

代表者

印

(作成責任者)

職・氏名

T E L

F A X

E-mail

(様式2)

令和 年 月 日

六ヶ所村長 橋本 隆春 様

会社名 _____

住 所 _____

代表者 _____ 印 _____

参加資格申告書

六ヶ所村電子入札システム導入業務委託公募型プロポーザルに係る参加資格について、次のとおり申告します。

項 目	確 認
日本国内に本社、支社又は営業所を有し、必要に応じて本村に訪問可能であること。	はい・いいえ
参加表明書提出日において、六ヶ所村物品調達等の競争入札に参加する者の資格等に関する規則第8条に規定する令和8・9年度物品調達等有資格者名簿に登録申請されている者であること。	はい・いいえ
過去5年（令和3年4月1日～令和8年3月31日）の間に、国又は地方公共団体等の発注による本業務の内容と同種の業務又は類似の業務を元請として受注した実績を有する者であること。	はい・いいえ
本業務の遂行に必要な専門的知識を有していること又は必要な専門家、関連企業等との協力関係を整えていること。	はい・いいえ
地方自治法施行令第167条の4の規定により一般競争入札への参加を排除されていない者であること。	はい・いいえ
本プロポーザル実施の公告の日から企画提案書提出日までのいずれの日においても、本村から指名停止措置を講じられていない者であること。	はい・いいえ
会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（会社更生法にあっては更生手続開始の決定、民事再生法にあっては再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと等、経営状態が著しく不健全で有るものでないこと。	はい・いいえ
無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律に基づく処分を受けている、又は過去に受けたことがある団体等でないこと。	はい・いいえ
暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団、若しくはそれらの利益となる活動を行う者又は同法第2条第6号に規定するものが役員就任や経営関与等を行っている法人等でないこと。	はい・いいえ
集团的及び常習的に暴力的不法行為等を行うおそれがある者でないこと。	はい・いいえ

(様式3)

同種・類似業務実績				
(令和3年4月以降)				
業務名	受注・自己の別	発注者	業務概要	業務完了年月
	受注・自己			年 月
	受注・自己			年 月
	受注・自己			年 月
	受注・自己			年 月
	受注・自己			年 月
	受注・自己			年 月

備考 1. 受注・自己の別は、国又は地方公共団体等の受注実績の場合は「受注」、自ら実施した事業の場合は「自己」を選択すること。なお、「自己」の場合は発注者欄の記載不要。

2. 再委託を受けた業務を記載する場合、発注者に加えて委託事業者をカッコ書きで記載すること。

※記入欄が足りない場合は、適宜欄を増やすこと。

(様式4ー1)

主任担当者等

役割	氏名・所属・役職等	実務経験年数・資格	担当する業務内容
主任担当者	(氏名) (生年月日) 年 月 日(歳) (所属・役職)	(実務経験年数) 年 (最終学歴) (保有資格)	
	同種・類似業務経験		
担当者	(氏名) (生年月日) 年 月 日(歳) (所属・役職)	(実務経験年数) 年 (最終学歴) (保有資格)	
担当者	(氏名) (生年月日) 年 月 日(歳) (所属・役職)	(実務経験年数) 年 (最終学歴) (保有資格)	

※記入欄が足りない場合は、適宜欄を増やすこと。

(様式4-2)

専門的知識の有無

氏名	生年月日 (才)	年	月	日
所属・役職				
実務経験年数 年				
経歴・資格・従事業務等				
再委託先の名称等 名称： 代表者： 所在地： 同種・類似業務実績：				
氏名	生年月日 (才)	年	月	日
所属・役職				
実務経験年数 年				
経歴・資格・従事業務等				
再委託先の名称等 名称： 代表者： 所在地： 同種・類似業務実績：				
備考 1. 様式4-1に記載した担当者であっても、改めて記載すること。 2. 参加者に所属しない者を記載する場合は、当該所属・役職を記載するとともに、 再委託先の名称等を記載すること。				

※記入欄が足りない場合は、適宜欄を増やすこと。

(様式5-1)

企画提案書

(業務名) 六ヶ所村電子入札システム導入業務委託

標記業務について、企画提案書を提出します。

令和 年 月 日

六ヶ所村長 橋本 隆春 様

(企画提案者) 住所

商号又は名称

代表者氏名

印

担当者氏名

電話

F A X

E-mail

(再委託先) 住所

商号又は名称

代表者氏名

印

・ 提出した提案書は、非公開を

・ 希望します。

・ 希望しません。

※どちらかを選択して下さい。

※注：非公開を希望された場合であっても、六ヶ所村情報公開条例に基づく開示請求がなされた場合は、同条例の規定に基づき対応いたします。

(様式5－2)

企画提案説明書

A4用紙

- ・ A4用紙10頁以内（両面印刷）とし、頁番号を付すこと。枠等は特に設けなくても良い。
- ・ 記載方法等は自由とするが、文字は読みやすい大きさとする。
- ・ 文書の補完のため写真やイラスト等を用いることを可とする。また、カラー印刷も可とする。
- ・ 企画提案者（再委託先を含む）を特定することができる内容の記述（具体的な社名・サービス等）を記載してはならない。

(様式6)

令和 年 月 日

六ヶ所村長

橋 本 隆 春 様

住所
電話番号
会社名
代表者
担当者
電話
F A X
E-mail

質 問 書

六ヶ所村電子入札システム導入業務委託公募型プロポーザルについて、次の項目を質問いたします。

質 問 事 項	回 答

- 注)
1. 用紙はA4版タテで、コピー（複写）できるものとする。
 2. 記載は、黒インク、黒ボールペン、ワープロなどの類とする。
 3. 項目番号はつけないものとする。
 4. 質問がない場合は、質問書を提出する必要はない。